

2026 年度全国水生生物調査実施について



環境省と国土交通省は毎年、水生生物を指標とした河川水質の総合的評価及び環境問題への関心を高めることを目的に、1984 年度から全国水生生物調査を実施しています。

河川に生息するサワガニ、カワゲラ類等の水生生物の生息状況は、水質汚濁の影響を反映することから、水生生物を指標とすることで水質を判定することができます。

この調査は、子供にもわかりやすく、高度な機材等を使用しないため、だれでも参加できるものとしています。

2026 年度も本調査の参加者について、環境省または国土交通省の関連 HP から募集しています。

当社では環境水の分析に実績と豊富な経験があります。詳しくは、当社環境水分析担当者（フリーダイヤル 0120-01-2590）までお気軽にお問い合わせください。

資料 [2026 年 4 月 24 日付 環境省報道発表資料](#)
[2026 年 4 月 24 日付 国土交通省報道発表資料](#)

消毒副生成物の検査の期間です！

特定建築物に該当する建物は、定期で水質検査が義務付けられています。中でも消毒副生成物の12項目は、水質検査の実施時期が決められており、6月～9月の間に実施する必要があります。詳しくは下記URLからもご覧いただけます。

特定建築物における水質検査：<http://www.knights.jp/knightsreport/reports/KR08005.pdf>